

平成 年 月 日

保護者の方へ

北谷町立北谷第二小学校
校長 八重尾 悟

出席停止について(通知)

学校において予防すべき疾病については「学校感染症」として定められており、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の措置をとることができます。

出席停止の期間は、医師の指示に従って十分に静養するとともに、感染予防のため塾や部活動もお休みし、友人との接触を避けてください。

また、他の児童への感染の恐れがなくなり、登校できるようになりましたら、医師の治癒証明書を担任へ提出してください。ただし、医師に記入していただくことが難しい場合は、病名や登校停止期間を医師に確認した上で、保護者の方が記入・押印して提出して下さるようお願い致します。

..... きりとり

学校感染症治癒証明書

年 組 番 氏名

1. 病 名

2. 停止期間 月 日 ~ 月 日

上記の理由で加療していましたが、感染症の予防上支障がないと認めます。

平成 年 月 日

医療機関名・医師名

* 医師による証明が難しい場合 保護者名

印